とちぎのボランティア・社会貢献活動や協働の取組みを応援する情報誌

ぽ・ぽ・ら magazine

2020 SPRING

Vol. 29

ぽ・ぽ・ら広場

とちぎ協働推進大会2019 開催報告

特集

令和元年東日本台風被害とその対応

とちぎボランティアNPOセンター

特集　令和元年東日本台風被害とその対応

令和元年10月12日栃木県を通過した令和元年東日本台風（台風19号）により、栃木県内も大きな被害を受けました。

■栃木県内被害状況（栃木県災害対策本部２０２０年２月６日発表第42報）

人的被害―死者４名、重症４名、中等症４名、軽症15名

住家被害―全壊84棟、半壊５２０５棟、一部損壊８３１４棟、床上浸水２棟、床下浸水４０８棟

このほか、河川、土砂崩れ、道路・鉄道などのライフラインや電気・ガス・水道・通信などの生活インフラも大きな影響を受けました。

これらの被害に対応するため、各地の社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンター（以下「災害ＶＣ」）が立ち上がり、被災直後から被災者支援・生活復興に向けて、県内外から多くのボランティア活動への参加がありました。

今号では、県内の被害状況や主なボランティア活動の軌跡を追うとともに、災害時に私たち一人ひとりに何ができるのかを考えていきます。

■災害ボランティアセンター（災害ＶＣ）とは

災害ＶＣは、被災された方からのニーズ調査や、ボランティアのマッチングなどを行う機関です。令和元年東日本台風の際には県内10か所に立ち上がり、4,128件の現場で、26,926人のボランティアが活動しています。

（件数、人数はいずれも3月3日暫定値）

■ボランティア受付人数　（単位：人）

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市
1,129	1,812	7,148	12,340	3,973
小山市	那須烏山市	下野市	上三川町	壬生町
139	283	10	69	23

出典：栃木県社会福祉協議会ＨＰ

初めてでもできる発災直後の災害ボランティア活動の例

☆寄付を通したボランティア活動☆

支援金

被災地支援を行う団体の活動に対しての寄附金です。使い道は支援先団体が自ら決定して、復旧活動に役立てられます。

義援金

被災者の方へ直接届けられる、お悔やみや応援の気持ちを込めた寄付金です。

被災した都道府県が設置する義援金配分委員会によって、公平・平等に被災された方に届けられます。

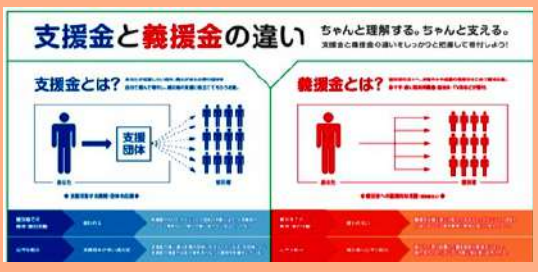

支援金と義援金の違い　日本財団ホームページ

支援金と義援金の違い　日本財団

☆災害VCを通したボランティア活動☆

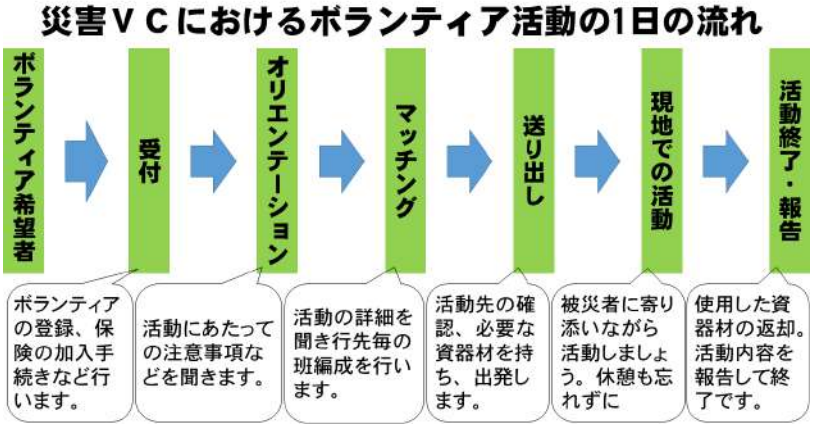

はじめての災害VCチェック項目

- □災害VC設置状況をHPで確認する。※1
- □ボランティア活動保険に加入する。※2
- □活動は自己完結、体調管理は万全に。
- □被災者の気持ちを想像して活動。
- □分からないことは、リーダー又は災害VCへ

※1　ボランティアの受入れ準備のために1日から数日かかることがあります。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

※2　ボランティア活動保険（https://www.saigaivc.com/volunteers/insurance/）に地元社会福祉協議会で加入すると、往路から補償されるほか、被災地の事務負担軽減につながります。令和2年度分も受付中です。

特集

発災直後のNPO・ボランティアの動き

被災当事者の声

宇都宮共和大学
水野祐平さん

宇都宮市で被害の大きかった千波地区。同地区にお住まいの水野さんは台風が近づいた日、避難所となっていた近所の小学校へ避難をしました。翌日帰宅したところ、自宅は泥で「田んぼのよう」になっていたそうです。家族だけでは片付けが難しく、助けを求める声をあげようと、水野さんはSNS（Facebook、Twitter、Instagram）で被害状況を発信しました。

呼びかけの後、元々ボランティア活動との関わりがあった水野さんのもとには、後述の山口さんをはじめ、多くの支援の手が差し伸べられました。被災した住宅の片付け、炊き出しなどのボランティアが集まり、通っている大学では募金箱の設置や、就職活動中の学生への支援も行われました。被災当事者である水野さんご自身も、自宅前に支援物資置き場と掲示板を設置して、地域の方への情報提供をしました。

自宅前の様子

場の提供

さがみ典礼 千波
日高広宣さん

ボランティアの活動場所提供のきっかけは、発災翌日、近所で泥かき真っ最中の知人からの「駐車場を使わせてもらえないか」との相談でした。迷うことなく、駐車場の開放、施設内トイレの使用、また炊き出しや物資配布のためのテントや椅子の提供を決めたとのことです。

地域には一人暮らしの高齢者が多く、水に濡れた重い畳の運び出しを手伝った体験から、被災された方の大変さや、声かけの難しさ、一方で、日ごろからの顔見知りの関係の大切さも大いに感じられたとのこと。ボランティアバスから続々と降りてくる大勢の人の姿に心底「凄い！」と思うとともに、「仕事と家庭を抱えた自分にそれができるだろうか」、また、「自分の活動が自己満足にならないだろうか」と、この災害を通して考えることが多かった、と日高さんは語ります。

駐車場の開放やセミナー会場としての利用促進など、地域に開かれた企業として、今後もその姿勢は続けられます。

活動場所を提供した
さがみ典礼千波の様子

ボランティアのまとめ役

特定非営利活動法人リスマイリー
山口真由美さん

水野さんからのSOSで現場に向かった山口さん。惨状に衝撃を受けながらもすぐに泥出しボランティアに参加します。炊き出しセンターが立ち上がり、気づくとセンター長に担ぎ上げられていました。でも「誰かがやらないと困るよね」との使命感から、センター長を引き受けることに。

とはいえ、センターでの活動が何日も続き、心身共に限界を超えた時、自分だけでは難しいと考え、現場での責任は山口さんがとる覚悟で『食材』『調理』『配膳』などを「できる人」が「できる時」に「できること」をと、他の人たちに任せる形で運営を進めました。

「自分ひとりだけでは何もできないし、続けられない。皆にお願いして気軽に参加してもらい、全員ができる範囲で無理せず関わることが大切。」

今回の経験で、関わる人の少しずつの優しさで、世界が変わることを山口さんは感じたそうです。

左：山口さん　右：小林さん

ボランティア参加者

笑顔おむすび隊
小林かぐみさん

おむすびを一人10個持ち寄って、被災者に配るという、「笑顔おむすび隊」を立ち上げた小林さん。そのきっかけは、被災した友人に支援品を届けた際、現地の惨状を目の当たりにしたことです。

子育て等で泥出し活動には参加できず、歯がゆい思いをしていたところ、「炊き出し提供者が足りないのでやってみませんか？」との山口さんの投稿を目にし、「主婦でも何かできるのでは」と活動を始めました。

SNS上で活動仲間の募集をかけたところ、材料提供、調理、子守り役等それぞれ役割の異なるボランティアが現れたそう。「人の役に立ちたい人がたくさんいる」と感じ、分業により様々な人に参加してもらいました。

おにぎりづくりのボランティアでは、おにぎりに貼るマスキングテープに応援メッセージを書く等の工夫をしたそうです。

「どんな人でもできることがある。まずは勇気を出して動いてみてほしい。そこからはうまく波に乗ればいいし、大変だったら戻ってきてもいい。」

小林さんは主婦ならではの感性を活かした関わり方を提示してくれました。

メッセージ付きおにぎり

特集

あなたにもできる災害ボランティア

災害ボランティア活動を取材する中では、頑張りすぎて疲れ切ってしまい、今後活動を継続するかどうか悩んでいるという方が意外に多いと感じました。一方、活動を長く継続している方からは、「自分に『できること』を、『できるとき』に、『できる範囲』で参加する」との声が聞かれました。

ボランティア活動は大変に幅が広く、本来自発的であり支障のない範囲で行うものです。「ぽ・ぽ・ら」では、今回の災害支援をヒントに、活動の広がりや多彩さを「まんだら（曼荼羅）」で表現しました。より多くの方にボランティアに参加してもらえるよう、あなたにもできる災害ボランティア、「ゆるボノ※」を提案したいと思います。皆さんの活動の参考になれば幸いです。

※「ゆるボノ」とは

プロボノにイメージされる仕事等で培ったスキル・経験と、誰でもできるボランティア活動のイメージを合わせた造語です。

プロボノには、弁護士やデザイナーなどが「特別なスキル」で活動するイメージがありますが、「誰もが日常生活の中で取り組んでいること（例えば、食事づくり、子育て等）」を活かすなど、プロボノに準じた活動を『ゆるボノ』と命名しました。

ゆるボノまんだら

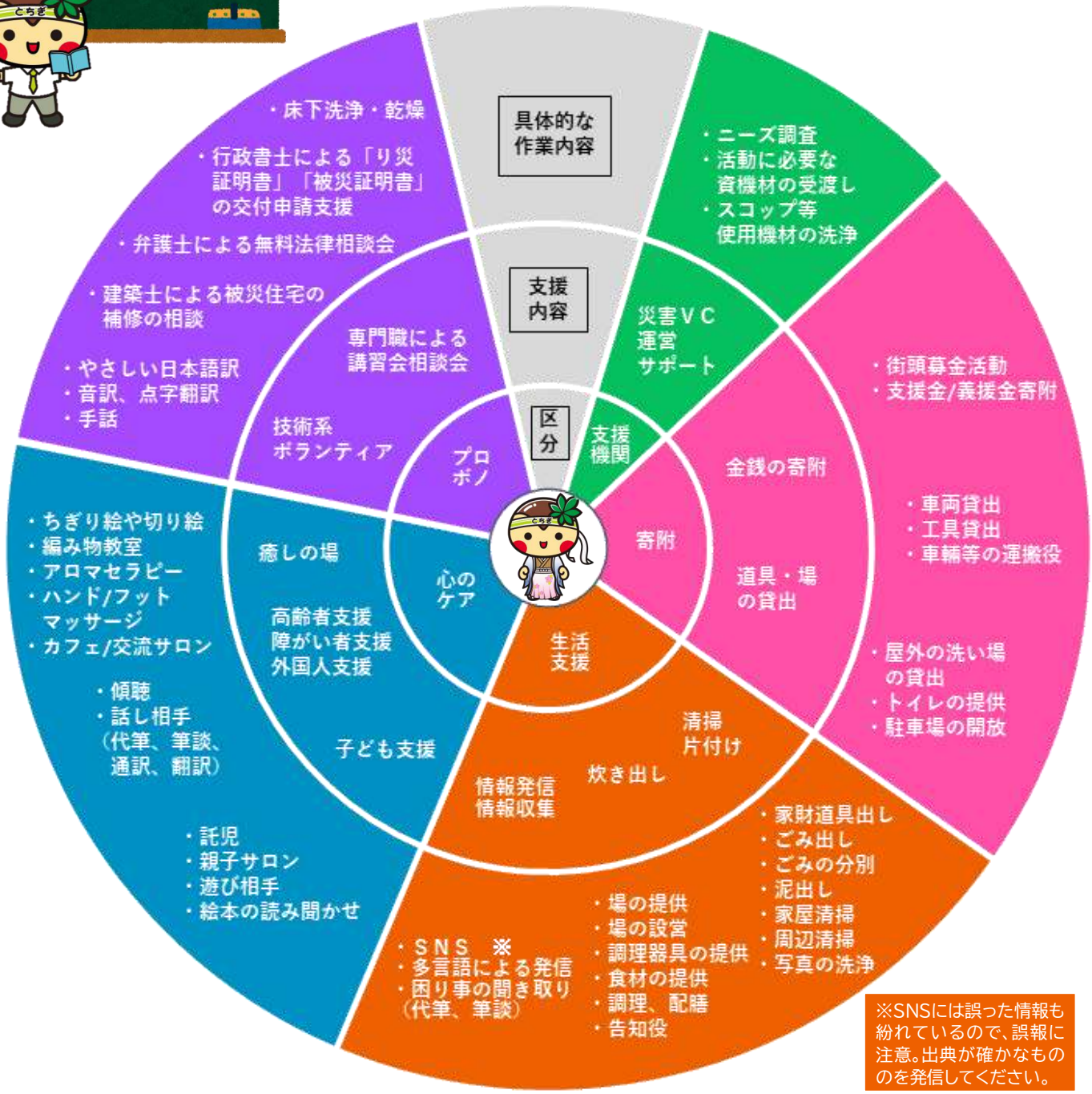

※SNSには誤った情報も紛れているので、誤報に注意。出典が確かなものを発信してください。

ゆるボノ事例

今回の災害時に、「自分にできること」を活かし、ボランティア活動に参加された方たちの活動をご紹介します。

■災害ＶＣ

社会福祉協議会等が中心となり立ち上げられた災害VCでは、支援物資の受け渡しや、ボランティア活動に必要な被害状況の表示・地図作成等を行います。現場では貸し出し資器材のチェックや、ボランティアの安全な送り出しなど、ボランティアに参加される方が十分に活動できるようにサポートを行うことも、災害VCの大切な役割です。（ボランティア×災害VC運営者等）

■金銭の寄附

ボランティア活動や災害VCの運営、被災した方の生活支援のためには、多くのお金が必要になります。
日本赤十字社の災害義援金や、共同募金会の災害支援金、県や市町の復旧・復興事業など、自分の想いを実現してくれる団体を選ぶことが大切です。（募金箱設置者×NPO等・日本赤十字社・共同募金会）

■炊き出し・地域食堂（子ども食堂）

炊き出しの事前告知チラシを作り、高校生たちが一軒一軒家庭を廻りました。同時に、食材を提供する班、その食材を調理する班もありました。また、完成した食材を炊き出し会場に持っていく班もありました。配膳とともに、外出が困難な方向けに料理を配達するという活動も行いました。
単なる料理の受け渡しに終わらず、被災者への声かけも重要な活動です。（高校生×ボランティア団体）

■癒しの場

被災された方と何気ない会話をすることにより当事者の気持ちを受け止め、交流の場づくりのサポートを行いました。一人ひとりの小さな声（つぶやき）に寄り添い、傾聴を心がけることが重要なポイントです。足湯やハンドマッサージを行いながらの活動も心がほぐれるので効果的です。（避難所・老人福祉センター×ボランティア団体）

ボランティア活動は、「自分にできること」を活動の場に活かすことが大切です。
「できることがある」という気づきは、行動する人のやる気に変わります。そうした行動は、より多くの人の自発的なボランティア活動への呼び水になります。
「できることをできる時に」お互いに助け合いながら、無理のないボランティア活動を！
ボランティア活動に関するご相談は「ぽ・ぽ・ら」まで、お気軽にご相談ください。

復興 ～未来へ～

被災地の復興支援には、何よりも、地域での「助け合い」が重要です。日頃からボランティア活動を行っていた被災者は、自らの被害について周囲の仲間に「助けて」と遠慮なく声を上げることができました。「助けて」と伝えられた仲間は、日頃のネットワークを活かして支援活動に入りました。小さな声から始まった支援活動は、個人の支援を超えて周囲に波及し、大きな力となり、復旧活動を推進し「復興」へと繋がっていきます。

また、復旧の目途が立ってくると、災害ボランティアセンターは徐々に閉所を始め日常業務に戻っていきます。被災地のボランティア活動の多くは、緊急的な活動から被災者の多様なニーズに対応するものに変わっていきます。

さて、今回の災害で復興に向けた新たな取組みの一つとなった「がんばろう栃木！情報共有会議」について紹介します。

平成30年度から、栃木県・栃木県社会福祉協議会・NPO等が、熊本県や岡山県の先進事例を参考に、栃木県内において支援者(組織)同士がニーズやシーズを共有し、連携や情報共有による効果的な支援を行うために「災害時のボランティア活動支援体制づくり」の検討を続けていました。そうした矢先に発生した「令和元年東日本台風」に対応するため、検討メンバーを中心に、急きょ「がんばろう栃木！情報共有会議」が立ち上げられました。これまで6回の会議(令和2年2月27日現在)を開催し、試行錯誤を繰り返しながら、延べ113団体180名のボランティアやNPO等によるネットワークが形成されました。情報を迅速に集約するための工夫として県央地区での開催のほか、支援者が参加しやすい被災自治体での開催などを行いました。また、同ネットワーク独自のHPや、Facebookグループを立ち上げ、本会議に参加できなくても、タイムリーに情報を共有できる仕組みを作りました。Facebookグループでは、241名(令和2年3月10日時点)の参加者が、支援情報や活動情報の共有を日々行い、それぞれの地域活動に活かしています。

https://peraichi.com/landing_pages/view/uwlb8

なすから暮らし復興支援センター

那須烏山市社会福祉協議会では、10月14日から災害ボランティアセンターを開設し、被災されたお宅の屋内外の片付けなどを行ってきました。ボランティア依頼は一定の収束に向かったため、11月29日をもって災害ボランティアセンターは閉所されました。

その後、市内外のNPO法人、ボランティア、社会福祉協議会などの関係機関・団体が連携して新たに立ち上げた、「なすから暮らし復興支援センター」が復興支援を担当し、住民同士の息の長い支援活動に入っています。このような取組みは、宇都宮市や佐野市などでも、行われています。

復興支援の参考に！

ふるさと納税

ふるさと納税は、納税者が応援したい自治体へ行う寄附制度です。本災害に対し、特設サイトでふるさと納税を受け付けている自治体もあり、新たな災害時の支援策として注目されています。

ふるさと納税の寄附金は2千円を超える部分について、一定の限度額までが全額控除されます。

在住の自治体以外であれば、出身地などに関係なく複数の自治体に自由にふるさと納税を行うことができます。今からでもできる支援策としてご検討ください。

物資支援について

被災地では、過剰に物資が届き、仕分けに人手を取られ、必要な支援に手が回らないことが往々にしてありました。また、物資のニーズの変化はとても早く、届いたときには充足しているなど、対応が難しいものでした。しかし、物資支援が不要なわけではありません。これらの課題に対応するため、必要なところに必要なだけ届く仕組み(Smart SupplyやAmazon災害欲しいものリスト)も生まれています。物資支援の際には、ぜひこれらのシステムをご活用ください。

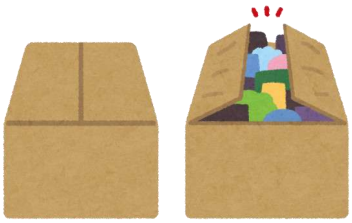

今号の特集をまとめるにあたり、取材にご協力いただいた関係団体の皆様、被災地支援活動に携われた皆様に改めて御礼申し上げます。

ぽぽら広場

ぽ・ぽ・ら広場では、活動報告やお知らせなど様々な内容を紹介します。

～とちぎ協働推進大会２０１９　開催報告～

協働で創るとちぎの共助社会

栃木県内では、ボランティアやNPO，企業、行政等、様々な主体が協働で地域課題の解決に取り組んでいます。昨年11月7日に開催された「とちぎ協働推進大会2019」では、今回で3回目となる「輝く“とちぎ”づくり表彰式」が行われました。協働に関心のある方々が集い、取組の成果を共有し、交流を深めました。

第3回　輝く“とちぎ”づくり表彰

優れた協働の取組として、1取組3団体が最優秀賞を、2取組5団体が優秀賞を受賞されました。

●最優秀賞　障がいがあってもなくてもみんなが楽しい音楽の集い

認定特定非営利活動法人　うりずん：障がい児者への合理的配慮へのサポート
宇都宮共和大学・宇都宮短期大学学生サークル　Tiny 隊：当日運営の中心的役割
宇都宮共和大学子育て支援研究センター　Tiny ：全体のプロデュースの統括

障がいの有無に関わらず、赤ちゃんから大人まで誰もが共に楽しめる音楽コンサートを毎年継続して開催。できる限り社会的障壁をなくし、多様な参加者が満足できるよう、各団体が互いに連携し、環境整備や対応を工夫

●優秀賞　地域の力とICTを活用した那須地域の魅力発信

黒田原放送協会×那須地域編集部：ラジオパーソナリティやWebライターの統括による番組や記事の作成
一般社団法人　nasu lab.：全体のプロデュースやプラットフォームの管理運用

地域課題は、インターネットでの情報発信のインフラや担い手・魅力的なコンテンツの不足
・インターネットラジオ「だっぱラジオ」の放送、Ｗｅｂメディア「ＮａＳｕＭｏ」の運営
・幅広い世代の地域住民がパーソナリティやライターを務め、地元ならではの情報を発信
・地域のにぎわい創出、勉強会の開催や人材交流を行うなど、相互に連携した取組を展開

●優秀賞　地域全体に笑顔が広がる清掃活動

ナルク栃木「とちの実会」：会員同士の助け合い事業の一環である高齢者宅の清掃活動
株式会社マルハ：ビルメンテナンス業を含む専門技術や人材の活用

地域における高齢者支援の充実を図るため、団体ならではのきめ細かな対応と企業の専門技術を活かした清掃活動を実施
ナルク栃木利用者の満足度向上とともに、㈱マルハの企業の社会貢献への思いが実現

●基調講演 『SDGsを活用した地域課題の解決法』

講師　（一社）SDGs市民社会ネットワーク　事務局長　新田英理子氏

SDGs（持続可能な開発目標）は、すべての人が平和と豊かさを享受するための行動を呼びかけています。新田氏からは、「人間」、「豊かさ」、「平和」、「パートナーシップ」、「地球」が重要な要素であること、目標達成のためには、企業や行政の取組とともに、マイボトルの利用や地産地消、自治会活動への参加など、個人の小さな取組の積み重ねが重要であることが紹介されました。1人ひとりの実践が、未来を変える力になります。

お知らせ

3・4・5月のぽ・ぽ・らは
総会準備・事業報告書等相談月間です！

NPO法人の
皆さまへ

「ぽ・ぽ・ら」では、NPO法人の総会時期に合わせ、
事業報告書作成や**総会後の事務手続き**に
ついてなど、NPO法人の皆さまからのご相談を
お受けしていますのでお気軽にご利用ください。

● 総会開催には、以下の準備が必要です。
・事業報告書
・計算書類等（活動計算書、貸借対照表、財産目録）
・その他、定款の定めにあるもの等

☆相談に当たってのお願い☆
・自団体の資料をお持ちの上、ご相談ください。
・電話でもお受けできますが、ご来所いただけますと
より具体的にお話しできます。
※ご来所の際は事前にご予約ください。

～さくら市からのお知らせ～

「さくら市市民活動支援センター」が
4月14日にオープンします！
ぜひお立ち寄りください♪

住所　〒329-1311
　　さくら市氏家1857
TEL　028-615-7117
開館時間　9:00～21:00
休館日　日・月・祝・年末年始・お盆

ぽ・ぽ・らの開館日時が令和2年4月1日より、
下記のとおり変更になりますのでご案内いたします。
休館日：日曜日・月曜日・祝日・年末年始
開館時間：火～土曜日　9：00～17：00

施設のご予約等
ご注意ください！！

「ぽ・ぽ・ら」基本情報

開館時間　火~金 9:30~18:00　土日 9:30~17:00（令和2年3月31日まで）
休 館 日　月曜日・祝日・年末年始・臨時休館
駐 車 場　障がい者等優先駐車場　7台
　　県庁地下駐車場（2時間まで無料、県庁閉館日を除く）

駐車券を事務室まで
お持ちください。

住　所　〒320-0032
　　栃木県宇都宮市昭和2丁目2番7号
TEL 028-623-3455　FAX 028-623-3465
メールアドレス popola@tochigi-vnpo.net
管理運営団体　NPO法人とちぎ協働デザインリーグ

とちぎボランティアNPOセンター ぽ・ぽ・ら　https://www.tochigi-vnpo.net/
ぽ・ぽ・らブログ　https://blog.canpan.info/popola/
ぽ・ぽ・ら facebook　https://www.facebook.com/popola.tochigi/

イベント情報・
助成金情報はこちら

ぽ・ぽ・らホームページへ！

■編集後記■　復興ボランティアには年齢も所属も経験も異なる、様々な人が集まり、互いに協力し、現場にはたくさんの笑顔が生まれました。ボランティアのあり方は人それぞれです。みんなでできることを一緒に探していきましょう！

表紙写真　　栃木市での足湯＆カフェの様子